

性的マイノリティ（LGBT）性の多様性

性的マイノリティであることを理由とする偏見や差別により、苦しんでいる人々がいます。これまで社会では、性は男性と女性の2つに分けられ、異性を好きになるということがあたり前と捉えられてきました。しかし、今、性のありようは多様であるということが少しずつ認識されてきています。

日々の生活の中であたり前と思われている男女の区別が辛く、受け入れがたく感じている人や、性的マイノリティへの日常的な差別言動などから、学校、職場、地域など周囲の人からの偏見や差別を恐れ、カミングアウトできずに苦悩されている人もいます。

このような偏見や差別を解消するため、労働施策総合推進法の改正（令和2年6月施行）に基づいて定められたパワーハラスメント防止のための指針において、相手の性的指向等に関する侮辱的な言動を行うこと等をパワーハラスメントに該当すると考えられる例として明記しています。

また、性的マイノリティに対する理解を広めるための「LGBT理解推進法」が令和5年6月16日国会で成立し、23日に施行されております。

一人ひとりの性のあり方が尊重され、誰もが自分らしく生きていける社会の実現を目指し、多様な性への理解を深めましょう。

※鳥取市ホームページより抜粋

9月の健康体操教室

開催日：9月5日(火) 10:00~11:30

体操：健口体操
～オーラルフレイル～

講義：「口腔ケアの重要性」



開催日：9月19日(火) 10:00~11:30

体操：フレイル予防体操
～肩甲骨の柔軟性と下半身の筋力 up～

講義：「筋力・柔軟性の重要性」

【両日】

講師：(株)さんびる

場所：用瀬町民会館



8月健康体操教室の様子



… カウンセラー相談 … 9月の専門相談日程 … 夜間弁護士相談 …

日時 12日(火)・26日(火) 15:00～17:00 日時 21日(木) 18:30～20:30
 定員 各2名(先着順で1人60分) 定員 3名(先着順で1人30分)

[申し込み先]

鳥取市中央人権福祉センター 〒680-0823 鳥取市幸町151
 ☎0857-24-8241 (月～金 8:30～17:15)

※安心してご相談ください。秘密は守ります。[相談は無料です]

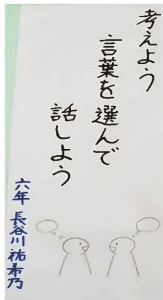
所長のひとこと



早いもんですなあ～もう9月になりました。皆さん、お盆のお墓参りはされましたか？お盆と同じような日として9月には「秋分の日」がありますね。「祖先を敬い亡くなった人々を偲ぶ日」です。一方で3月の「春分の日」は、「自然をたたえ、生物を愛しむ日」です。どちらもお墓参りをする日だと思っていましたが、祝日には色々な意味があるんですね。ところで、私の集落では初盆(新盆)をお迎えのお宅に、手踊りで供養する習慣があります。こうみえても私は、踊り子で20数年、歌い手で10数年務めていましたが、コロナの影響でここ4年間中止となり、加えて担い手不足から来年からは廃止になりそうです。寂しいことですねえ～。まだまだ暑い日が続きます。センターでは「ちょこっとカフェ」を毎日開設しています。涼しくしていますので誰でも気軽にお寄りください。さあ～今月は楽しみな大相撲秋場所、そして稲刈りが始まります。元気出して行こう！

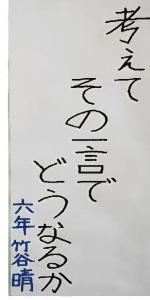
用瀬小学校「昨年度」6年生の人権標語作品です。

考えよう
言葉を選んで
話しよう



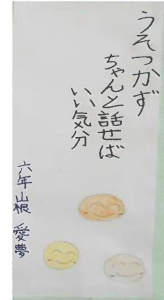
長谷川 祐希乃さん

考えて
その一言で
どうなるか



竹谷 晴さん

うそつかず
ちゃんと話せば
いい気分



山根 愛夢さん

9月の予定

行事内容	日時	場所
健康体操教室	5日(火) 10:00～11:30	用瀬町民会館
人権相談日	8日(金) 10:00～12:00	用瀬町民会館
健康体操教室	19日(火) 10:00～11:30	用瀬町民会館
地域食堂(よりみち広場)	20日(水) 15:00～19:00	用瀬町民会館

【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの
 広報紙をご覧いただけます。 閲覧はこちらをアクセス

